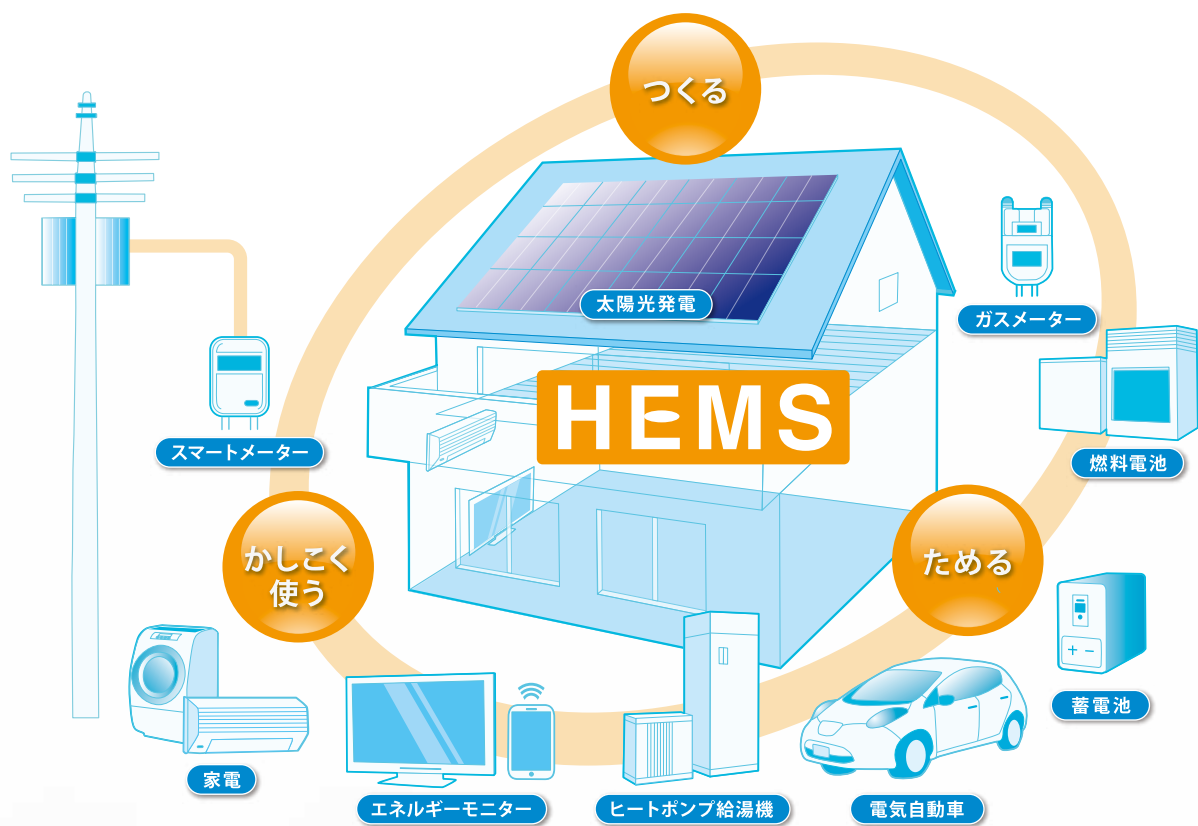


エネルギー管理システム導入促進事業  
(HEMS導入事業)

# 補助金制度のご案内

## HEMS機器導入費用(工事費用含む)の定額を補助します

※但し、定額を下回る領収書の金額に対しては、その領収金額の1000円単位以下を切り捨てた金額を補助します。  
また、定額について平成25年度4月を目処に市場実勢価格を踏まえ、原則、補助金額(定額)の引き下げを行います。



## HEMSとは

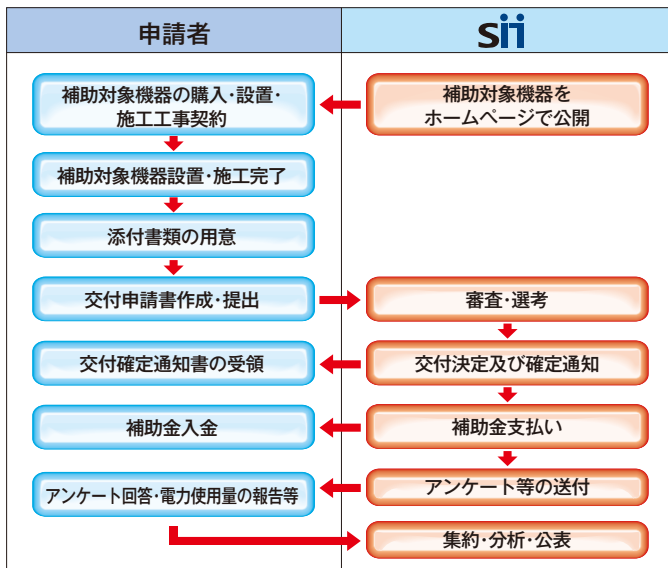
住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム(燃料電池等)などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車(EV)などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的に、エネルギーを管理する『ホーム・エネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System)』のことです。HEMSにより、PCやスマートフォン、タブレット端末などでエネルギー使用量を表示する『見える化』やエネルギー使用量を調整する制御が可能となり、さらには『創エネ・蓄エネ・省エネ』のエネルギーを賢く利用する『スマートハウス』の普及拡大が期待されます。

# 補助金制度の概要

応募期間	<p>■平成24年4月19日～平成26年1月31日まで</p> <p>※申請の合計額が予算額に達した場合、補助事業期間であっても事業を終了します。</p>
補助金額	<p>■HEMS機器導入費用(設置に伴う工事費用含みます) 定額(10万円)</p> <p>※定額を下回る領収書の金額に対しては、その領収金額の1000円単位以下を切り捨てた金額を補助します。 ※但し、定額(10万円)については、平成25年度4月を目処に市場実勢価格をふまえ、原則、補助金額(定額)の引き下げを行います。</p>
補助対象機器	<p>■SIIが定める対象基準を満たしていることがあらかじめ認められ、補助対象として指定されたHEMS機器</p> <p>※補助対象機器の一覧については、SIIのホームページ(下記記載)を参照してください。</p>
補助金交付の対象者(申請者)	<p>■日本国内において民生用住宅*に居住し、SIIが指定するHEMS機器を当該住宅に設置する個人。</p> <p>■SIIが指定するHEMS機器を民生用住宅の所有者に貸与する法人(リース事業者、新電力(PPS事業者)等)。</p> <p>*民生用一般住居用の建築物。</p>
申請条件	<p>■SIIが指定する補助対象機器を民生用住宅に設置すること。</p> <p>■計測した結果をモニタリングし、日常生活における電力需要の抑制に取り組むこと。</p> <p>■計測・蓄積した電力使用量に関する実績データ等をSIIが定める様式において報告*を行うとともに、「HEMS機器利用に関するアンケート」に協力できること。</p> <p>*リース等の場合においては、リース事業者等が契約書等によりSIIが定める実績データの報告を行うことについて住宅所有者の同意を得ている場合に限り申請が可能です。</p>
代理申請	<p>申請者は、交付申請について、第三者に依頼することができます。</p> <p>■代理申請者は、申請者の了解の元で依頼された内容について、間違いや不備のないよう注意して申請して下さい。</p> <p>■申請書類に関するSIIからの問い合わせや訂正依頼等は、原則として代理申請者へ連絡しますので、申請者の不利益にならぬように対応して下さい。</p>

## 手続きの流れ

**個人申請** | 補助対象機器を購入・設置した個人が申請します。



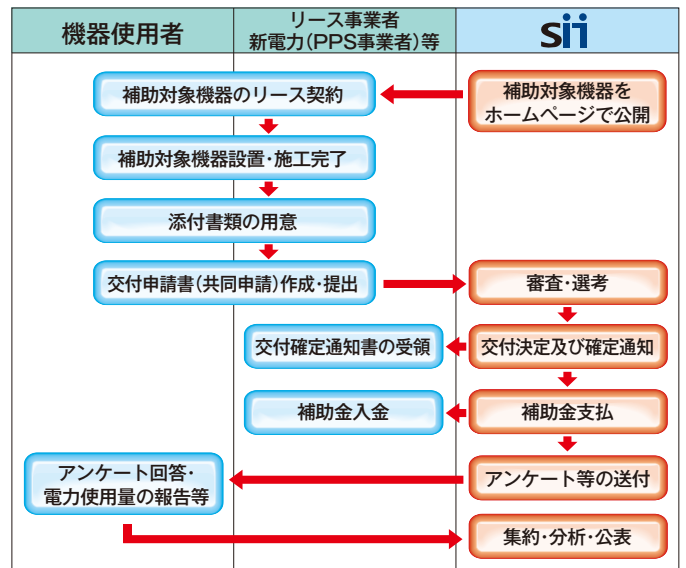
### 補助金を申請される皆様へ

補助金等の不正受給等の不正行為に対して、SIIは厳正に対処いたします。申請される皆様は、十分ご留意いただけますようお願いいたします。

⚠ **この他、各種申請時や補助金受領後など注意点がございます。**

詳しくは下記SIIホームページより「応募要領」「申請の手引き」をダウンロードし、ご確認ください。

**共同申請** | 補助対象機器をリースで導入する際の交付申請は補助対象機器使用者と補助対象機器使用者の共同申請となります。



### 共同申請

機器使用者	リース事業者 新電力(PPS事業者)等
補助対象機器をリースで導入し、実際にHEMS機器を使用する者	補助対象機器を所有し、民生用住宅を所有者に補助対象機器を貸与する法人(リース事業者、新電力(PPS事業者)等)

〒100-8691 銀座支店 私書箱96号

一般社団法人 **環境共創イニシアチブ(SII)**

エネルギー管理システム導入促進事業 HEMS導入事業 申請係

ホームページ <http://sii.or.jp>

TEL:0570-666-073 (平日のみ9:00~17:00)

販売店